

（目的）

第1条 この規程は、松山大学学則第1条の2第2項及び松山大学大学院学則第3条の2第2項に基づき、松山大学（以下「本学」という。）の自己点検・評価の実施について必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この規程において「自己点検・評価」とは、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設、設備及び財務の水準の向上を図るため、その状況について自ら行う点検及び評価をいう。

（活動主体）

第3条 自己点検・評価の実施計画の策定、進行管理、取りまとめ及び改善活動の支援に関する活動は、松山大学教学推進室規程第2条第2号に基づき、教学推進室が担うものとする。

（自己点検・評価項目）

第4条 自己点検・評価の項目は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理念及び目的に関する事項
- (2) 内部質保証に関する事項
- (3) 教育研究組織に関する事項
- (4) 教育課程及び学習成果に関する事項
- (5) 学生の受入れに関する事項
- (6) 教員及び教員組織に関する事項
- (7) 学生支援に関する事項
- (8) 教育研究等環境に関する事項
- (9) 社会連携及び社会貢献に関する事項
- (10) 大学運営及び財務に関する事項
- (11) その他自己点検・評価に必要な事項

2 前項各号に係る点検・評価項目、評価指標、実施方法等は、教学推進室が設定する。

（手続）

第5条 第2条に定める自己点検・評価は、原則として3年に1回の周期で実施する。ただし、大学認証評価の受審年度又はその準備年度に当たる場合その他学長が必要と認める場合は、教学会議の議を経て、実施年度を調整することができる。

- (1) 教学推進室は、自己点検・評価の実施計画を策定し、自己点検・評価項目、評価指標、実施方法、様式その他必要な事項を各部局に示す。
- (2) 学部、研究科、委員会、センター及び事務局（以下「各部局」という。）は、前号に基づき点検及び評価を行い、点検・評価報告書を作成し、松山大学教学推進室規程第6条第1項に規定する部会会議（以下「部会会議」という。）へ報告する。
- (3) 部会会議は、前号の報告書に基づき、部会ごとに報告書を取りまとめ、全学自己点検・評価報告書を作成し、教学推進室長へ報告する。
- (4) 教学推進室は、部会会議から提出された全学自己点検・評価報告書に基づき、全学的な観点から課題及び改善を要する事項を整理し、その結果を学長へ報告及び提言する。

- (5) 学長は全学自己点検・評価報告書及び前号の報告及び提言に基づき、教学会議の審議を経て、別に定める学校法人松山大学自己点検・評価内部評価委員会へ評価を依頼し、評価及び提言を受ける。
- (6) 学長は、全学自己点検・評価報告書及び前号の評価及び提言に基づき、教学会議にて改善が必要な事項を審議し、各部局へ改善実施の指示又は依頼を行う。
- (7) 各部局は、前号の指示又は依頼に対する改善計画を策定し、改善活動を実施する。
- (8) 教学推進室は、改善計画の実施状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて、各部局の計画実施に当たる支援を行う。

#### (外部評価)

第6条 学長は、原則として7年に1回、大学認証評価の周期を見据え、前条に規定する手続で実施した自己点検・評価、当該結果に基づく改善活動の状況及び内部評価委員会による評価の結果について、客観性及び公平性を担保するため、学校法人松山大学理事長（以下「理事長」という。）に報告し、学校法人松山大学自己点検・評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）による評価を受けるものとする。

2 学長は、理事長を通じて外部評価委員会による評価及び提言を受け、教学会議の審議を経て、必要な改善活動に活用するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、理事長に報告し、臨時に外部評価委員会による評価を受けることができる。

#### (結果の公表)

第7条 学長は、本学の自己点検・評価結果を学内外に公表するものとする。

2 前項の公表の範囲、方法等は、別に定める。

#### (所管)

第8条 この規程に関する事務は、教学推進課が行う。

#### (規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、教学会議の議を経て、学長が行う。

#### 附 則

1 この規程は、2021（令和3）年4月1日から施行する。

2 松山大学自己点検・評価規程及び松山短期大学自己点検・評価規程の施行に伴い、学校法人松山大学自己点検・評価規程（平成29年12月19日制定、平成30年4月10日改正、令和元年5月7日改正）は廃止する。

#### 附 則（2026（令和8）年5月26日）

この規程は、2026（令和8）年5月26日から施行し、2026（令和8）年4月1日から適用する。